

6次産業化に取り組むために商品開発や施設整備を行いたい

事業名	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）
分類	【6次産業化】【機械・施設整備】
事業要旨	6次産業化を含む農山漁村発イノベーションを推進し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、農林水産物や農林水産業にかかわる多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発やこれらに係る研究開発等の取組を支援します。
事業概要	<p>1. 推進支援事業（ソフト事業）</p> <p>〔事業主体〕 農林漁業者、農林漁業者の組織する団体、民間事業者、事業協同組合 等</p> <p>〔事業内容〕 (1) 2次・3次産業と連携した加工・直売の推進に対する支援 (2) 新商品開発・販路開拓の実施に対する支援 等</p> <p>〔補助要件〕 多様な事業者が連携（事業実施主体を含む3者以上（農林漁業者は必須））するネットワークを構築しており、又は構築することが確実であること等</p> <p>〔対象経費〕 (1) 調査・検討費、新たなメニュー・新商品等開発費、実需者評価会実施費、通信費、消耗品費等 (2) 新商品開発費、消費者評価会実施費、商談会等への出展経費等</p> <p>〔補助率・補助限度額〕 事業費の1/2以内 等（500万円以内）</p> <p>2. 施設整備事業（ハード事業）</p> <p>〔事業主体〕 「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画等の認定を受けた農林漁業者団体（原則として、農林漁業者3戸以上で構成していること）等</p> <p>〔事業内容〕 総合化事業計画等に基づいて実施する取組に必要な機械や建物の整備を支援</p> <p>〔補助要件〕 ・多様な事業者（事業実施主体を含む3者以上）が連携するネットワークを構築し、連携の目的及び事業実施主体と連携する事業者の成果目標の達成に向けた役割分担を定めた規約その他の文書が作成されていること ・制度資金等の融資を活用すること ・事業実施主体の直近3年の決算において、経常損益が3年連続の赤字となっていない、及び直近1年の決算において、債務超過となっていないこと ・本事業で取り扱う農林水産物について、事業実施主体及びネットワークを構築する農林漁業者等が、おおむね50パーセント以上の生産を行っている又は目標年度までに生産を計画していること 等</p> <p>〔対象経費〕 農林水産物等の生産・加工・販売等に必要な施設等の整備に要する経費等</p> <p>〔補助率・補助限度額〕 補助率：事業費の3/10以内（原則1億円以内） （6次産業化市町村戦略等に基づく取組等は1/2以内）</p> <p>〔問合せ先〕 お住まいの市町村 農業技術課 研究・普及G TEL:029-301-3936</p>

農産物の付加価値向上に取り組みたい

事業名	6次産業化総合支援事業（アグリビジネスに関する講座の開催）
分類	【6次産業化】
事業要旨	事業計画の作成、経営・販売ノウハウ、商談スキルなどを学ぶ講座を開催し、農産物の付加価値向上に取り組む農業者等を支援します。
事業概要	<p>1. アグリビジネス講座の開催</p> <p>〔事業主体〕 6次産業化を経営の1部門として取り組む意欲のある農業者等</p> <p>〔事業内容〕 専門家による講義及び生産から販売までの事例紹介を通して、事業計画の作り方や経営・販売のノウハウ等を学びます。</p> <p>〔開催時期〕 9月～11月（予定）</p> <p>〔募集人数〕 20名程度</p> <p>〔受講料〕 受講料は無料です。ただし、実習等で必要となる交通費等の経費については受講者が負担するものとします。</p> <p>2. 商談スキル向上講座の開催</p> <p>〔事業主体〕 6次産業化に取り組む農業者等のうち、既に商品を販売している者又は販売予定の者</p> <p>〔事業内容〕 更なる販路拡大に向けた商品性・信頼性・商品の訴求力の向上に向けて課題解決を図るとともに、専門家による講義を通して、商品改善意欲の向上や販売戦略の習得を図ります。</p> <p>〔開催時期〕 11月～1月（予定）</p> <p>〔募集人数〕 20名程度</p> <p>〔受講料〕 受講料は無料です。ただし、実習等で必要となる交通費等の経費については受講者が負担するものとします。</p> <p>〔問合せ先〕 農業技術課 研究・普及G TEL:029-301-3936</p>

加工品を開発したい

事業名	6次産業化総合支援事業（6次産業化オープンラボラトリーの設置）												
分類	【6次産業化】												
事業要旨	6次産業化オープンラボラトリー（開放実験室）の設置により、6次産業化に取り組む農業者を支援します。												
事業概要	<p><6次産業化オープンラボラトリーとは> 地域の農産物を加工した商品開発のために、試作や加工技術の習得に取り組むための実験室で、農産加工指導センターに設置されています。</p> <p>※農産加工指導センター 場所：笠間市安居 3165-1（農業総合センター園芸研究所内）</p> <p>〔事業内容〕 (1) 下記利用資格に該当する方は、新たな加工技術による試作・商品開発をするための機材を整備した6次産業化オープンラボラトリーを活用できます。 (2) 農産加工や衛生管理等の専門知識を有する指導員から、加工技術や商品開発に対する助言・指導を受けることができます。</p> <p>〔利用資格〕 農業者、加工グループ、 これから6次産業化を目指して農産加工活動に取り組む予定の者等</p> <p>〔利用手続き〕 施設を利用する場合は事前予約が必要です。 事前予約は、最寄りの農林事務所経営・普及部門または農業改良普及センターを通してご相談ください。</p> <p>〔留意事項〕 施設利用料は無料ですが、実験材料（調味料などを含む）はすべて利用者に用意していただきます。（事前に指導員との打合せを行って準備してください）</p> <p>〔問合せ先〕 農業技術課 研究・普及G TEL:029-301-3936 農業総合センター農産加工指導センター TEL:0299-48-2801 最寄りの各農林事務所経営・普及部門 または 地域農業改良普及センター</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">農林事務所経営・普及部門</th> <th style="width: 50%;">地域農業改良普及センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県北（常陸太田）：0294-80-3340</td> <td>常陸大宮：0295-53-0116</td> </tr> <tr> <td>県央（水戸）：029-227-1521</td> <td>笠間：0296-72-0701</td> </tr> <tr> <td>鹿行（鉾田）：0291-33-6193</td> <td>行方：0299-72-0256</td> </tr> <tr> <td>県南（土浦）：029-822-7242</td> <td>稲敷：029-892-2934 つくば：029-836-1109</td> </tr> <tr> <td>県西（筑西）：0296-24-9206</td> <td>結城：0296-48-0184 坂東：0297-34-2134</td> </tr> </tbody> </table>	農林事務所経営・普及部門	地域農業改良普及センター	県北（常陸太田）：0294-80-3340	常陸大宮：0295-53-0116	県央（水戸）：029-227-1521	笠間：0296-72-0701	鹿行（鉾田）：0291-33-6193	行方：0299-72-0256	県南（土浦）：029-822-7242	稲敷：029-892-2934 つくば：029-836-1109	県西（筑西）：0296-24-9206	結城：0296-48-0184 坂東：0297-34-2134
農林事務所経営・普及部門	地域農業改良普及センター												
県北（常陸太田）：0294-80-3340	常陸大宮：0295-53-0116												
県央（水戸）：029-227-1521	笠間：0296-72-0701												
鹿行（鉾田）：0291-33-6193	行方：0299-72-0256												
県南（土浦）：029-822-7242	稲敷：029-892-2934 つくば：029-836-1109												
県西（筑西）：0296-24-9206	結城：0296-48-0184 坂東：0297-34-2134												

6次産業化を通じて経営改善を図りたい

事業名	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）（相談窓口）
分類	【6次産業化】
事業要旨	経営戦略作成や商品開発、販路開拓など課題に応じて専門家を派遣し、6次産業化を含む農山漁村発イノベーションに取り組み経営改善を図ろうとする事業者を支援します。
事業概要	<p>〔事業主体〕 茨城農山漁村発イノベーションサポートセンター（県からの委託）</p> <p>〔事業内容〕 農山漁村発イノベーションに取り組む事業者で支援実施後3～5年間の経営改善目標を自ら掲げる者のうち、農山漁村発イノベーションサポートセンターが選定した者（以下「支援対象者」という。）に対し、経営改善や、経営全体の付加価値向上の取組を支援します。</p> <p>〔費用〕 費用は無料です。</p> <p>〔その他〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象者以外の方からの相談については、原則として専門家を派遣せず、企画推進員による対応となります。 ・ 6次産業化・地産地消法に基づく「総合化事業計画」の申請を希望される方は、関東農政局等においても相談を受け付けています。 <p>〔問合せ先〕 農業技術課 研究・普及G TEL:029-301-3936</p>

女性が活躍できる環境づくりをすすめたい

事業名	女性が変える未来の農業推進事業
分類	【6次産業化】、【農村活性化、都市農村交流】
事業要旨	女性農業者の能力の発揮等による農業の発展や地域経済の活性化のため、地域のリーダーとなる女性農業経営者の育成、女性グループの活動、女性が働きやすい環境づくり、女性農業者の活躍事例の普及等の取組を支援。
事業概要	<p>〔事業主体〕 以下の要件を満たす者。</p> <p>①市町村、農業協同組合等の関係団体、民間団体、協議会又は女性農業者グループであること。なお、協議会及び女性農業者グループについては、次に掲げる事項を協定、規約、規定等により定め、かつ、それぞれの全ての構成員がこれに同意しているものであること。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 目的 イ 代表者、代表権の範囲、構成員及び事務局 ウ 意思決定の方法 エ 解散した場合の地位の継承者 オ 事務処理及び会計処理の方法 カ 会計監査及び事務監査の方法 キ その他、運営に関して必要な事項</p> <p>②次に掲げる実施体制を整備すること。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 運営について、代表者を定めること。 イ 経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理能力を有する者を経理担当者として定めること。</p> <p>〔事業内容〕 女性が働きやすい環境の整備、女性活躍の理解促進、地域の女性農業者グループの活動推進、地域を牽引する女性リーダー育成等に向けた取組を支援する。</p> <p>〔対象経費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の女性農業者に対する子育てのサポート、女性を雇用する農業法人等における託児スペースの設置のための軽微な改修に要する経費 ・女性農業者をはじめとする多様な人材の活躍に向けて、農村地域の男性の意識改革を促すこと等を狙いとした研修会の開催、将来の農業委員や JA 役員の候補となる女性農業者を対象とした研修会の開催に必要な会場借料、講師謝金等 ・地域の女性グループが行う試作品開発における材料費・包装費・販促費、事例調査における旅費、講師謝金等 <p>〔補助限度額・補助率〕 定額補助</p> <p>〔問合せ先〕 農業技術課 研究・普及G TEL：029-301-3936</p>